

## ◇ 医行為と医療行為は同じか？

医療職種の教育問題については、看護師養成を例とし会報を通じ示してきたが、はたして、医師の立場から見て「医療行為」と「医行為」は同一性があるのだろうか？

医師法を見ると、医業を行う者を医師と規定している。その医業とは医行為を業とするとしている。これは我々臨床検査技師がよく使う言葉「臨床検査を業とする者」と同じ解釈と考えられる。また、医師法の第 17 条には「医師でなければ、医業をしてはならない」とされており、このことは、新聞紙上を賑わす「医師法違反」により理解することができる。

医師法が制定されたのは昭和 23 年のことであり、保助看法も同様である。この法が現在まで歴然として通用している。一方、医療職種の法整備はその後順次なされ、改定も数回行われている。

次に考えねばならないことは、それぞれの法整備がなされた時代背景である。前ページに記載した医師会関係者の「看護業務は現行の法律で対応可能であり、活用の問題」という見解は、医療状況の変化に対応したものとは考えにくい。現在のように医療職種が細分化され、それぞれが行う「行為」も複雑化している現状は“あれも無い”“これも無い”また、“当時は考えもつかなかったであろうこと”が“昔の法”により規定することは無理なのである。

医師の行う行為は「医行為」であり医療全般について行う行為が「医療行為」であり、医師占有の行為では無くなっているのが現状である。医行為と医療行為を同一性のものとして囲むのは新時代の医療を停滞させるものとする。

「医師でなければ医業をしてはならない」とか「疾病者若しくはよく婦に対する療養上の世話または診療の補助」＜保助看法＞は、医療職種(あるいは時として一般国民といってもよいと思うが)の医療行為を狭めるものに他ならない。

臨床検査技師法における「眼底カメラ」は無散瞳と規定されている。点眼行為はすなわち医療行為(医行為)であるとされているからか。しかし、視能訓練士法施行規則には、「検査」として散瞳薬の使用、眼底写真、網膜電図、眼振電図、視覚誘発脳波が業務として列記されている。皆さんは、この矛盾をどう解釈するか。

これに関しては厚生労働省の担当者は「臨床検査技師の規定業務は＜診療・診断の補助＞であり、視能訓練士法は＜訓練＞のためのものである」と説明する。⇒

これは、「検診業務」の検査にも同じ解釈を示す。

昨年、介護に関する血圧測定が医行為から除外された。これは、介護は家族が行う場合も多く、これを規定することは死に至らしめる事例を増加させる結果となるという。

では、現在のように診療の場においても自動血圧計による測定が多くを占める医療現場における血圧測定はどうか。日本医師会の見解は、診療の場では医行為は医師の責任で行うもので、解禁はできないというものであった。

しかし、これこそ医行為にはあらず医療行為と見るべきではなからうか。

## ◇ 医師法はチーム医療後退を加速させる

先ほど、ナースプラクティショナー(NP)は時期尚早と言う医師会の見解を紹介したが、この NP はアメリカや韓国ではすでに制度化されている。また、アメリカでは、医師の指示による医療職種の医療行為が職種別に明示されている。我が国では国家資格ではないが、呼吸療養士による気道確保、気管挿管、動脈採血などが許されているという。

わが国においても「チーム医療」が叫ばれてから久しいが、このような医療現場の状況や医療関係法規の整備がなされていない現状では、「日本における真のチーム医療」にはほど遠い現状である。診療(医師、看護師)、薬剤(薬剤師)、検査、訓練、介護の括り以外の細分化は必要であろうか。これこそ国家政策の一つとしてとらえ、法整備を見直す必要があるが、この現状を見ると遅すぎる感も否めない。特に、検査の領域があまりにも身勝手ともいえる細分化が進んでいる。これは、医療行為に縛られていることも原因の一つであるが、自分達の都合による細分化を進めているむきもある。まさに「業」として担当している者の責任でもあろう。

## ◇ 医療教育一元化と法整備が急務

このような現状を打破し、国民医療を守るためには医療教育の一元化も不可欠である。

すなわち、医師をはじめとする医療に携わる者、医療を業とする者の基礎的教育の一元化である。かつてそれを目標に技師を養成した教育者もいたが、受け入れられることはなく、その精神すら継承されていないのは寂しいかぎりである。

現状では、このような構想は周囲には受け入れられないであろうが、医療職種の団結と決断により「医師法の呪縛」を解き放す勇気を持つべきであると考えるのは無謀であろうか。

【高田鉄也】

## 編集室

- ◆ 1月23日午後0時54分、“H2A ロケット 15 号機”が種子島宇宙センターから打ち上げられた。これに搭載されていた小型衛星の軌道投入が順次確認され、打ち上げは成功した。
- ◆ この H2A には、宇宙機構の小型実証衛星 1 型以外に、6 個の衛星が搭載されていた。宇宙機構が公募を制度として公開して初めての打ち上げである。東大阪の宇宙開発協同組合をはじめ、大学や技術高専が開発したものである。
- ◆ 日本の“もの作り”の優秀さを表すものとされるが、国家的事業に参画するための制度をつくり牽引し“夢”を持たせてくれた宇宙機構にエールを送りたい。
- ◆ 時を同じくし、新しいアメリカが誕生した。オバマ政権である。
- ◆ Starting today, we must pick ourselves up, dust ourselves off, and again the work of remaking America. 今日から我々は起き上がり、ほこりをはらい、米国再生の仕事を再び始めなければならない。
- ◆ For the world has change, and we must change with it. 世界は変わったのだから、私たちも変わらなければならない。
- ◆ What is required of us now is a new era of responsibility. 我々が現在求められているのは、新たな責任の時代である
- ◆ The question we ask today is not whether our government is too big or too small, but whether it works. 我々が今日問うべきなのは、政府が大きすぎるか小さすぎるかではなく、政府が機能するか否かだ。
- ◆ アメリカは同盟国であった英国を“敵”ともいえる言葉で語ったのが印象的であった。世界の人種が集まった国であり英国からの移住ではないアメリカを印象付けたことになる。それが今後注目すべき新生アメリカの姿なのである。
- ◆ 消極的権限闘争を繰り返す場合ではなく、謙虚に民衆の力を信じなければ再生はないことを語ってくれた。



【TAKADA】